

横浜市下水道事業 中期経営計画 2022（素案）

に関する市民意見募集



横浜下水道 150

横浜から始まり、150年の時を刻む下水道
—横浜近代下水道導入 150年 / 下水処理開始 60年記念—

市民の皆様の意見を募集します。

意見募集期間：令和4年9月20日（火）から10月19日（水）まで

1 下水道事業中期経営計画2022の概要

本市の下水道事業は、公営企業として「独立採算制の原則」と「雨水公費・汚水私費の原則」のもと、自立性をもって経営しています。

本計画は、持続可能な下水道経営に向けて、4年間（2022（令和4）年度～2025（令和7）年度）の施策・事業運営・財政運営の方向性と具体的な取組を掲げた実施計画です。

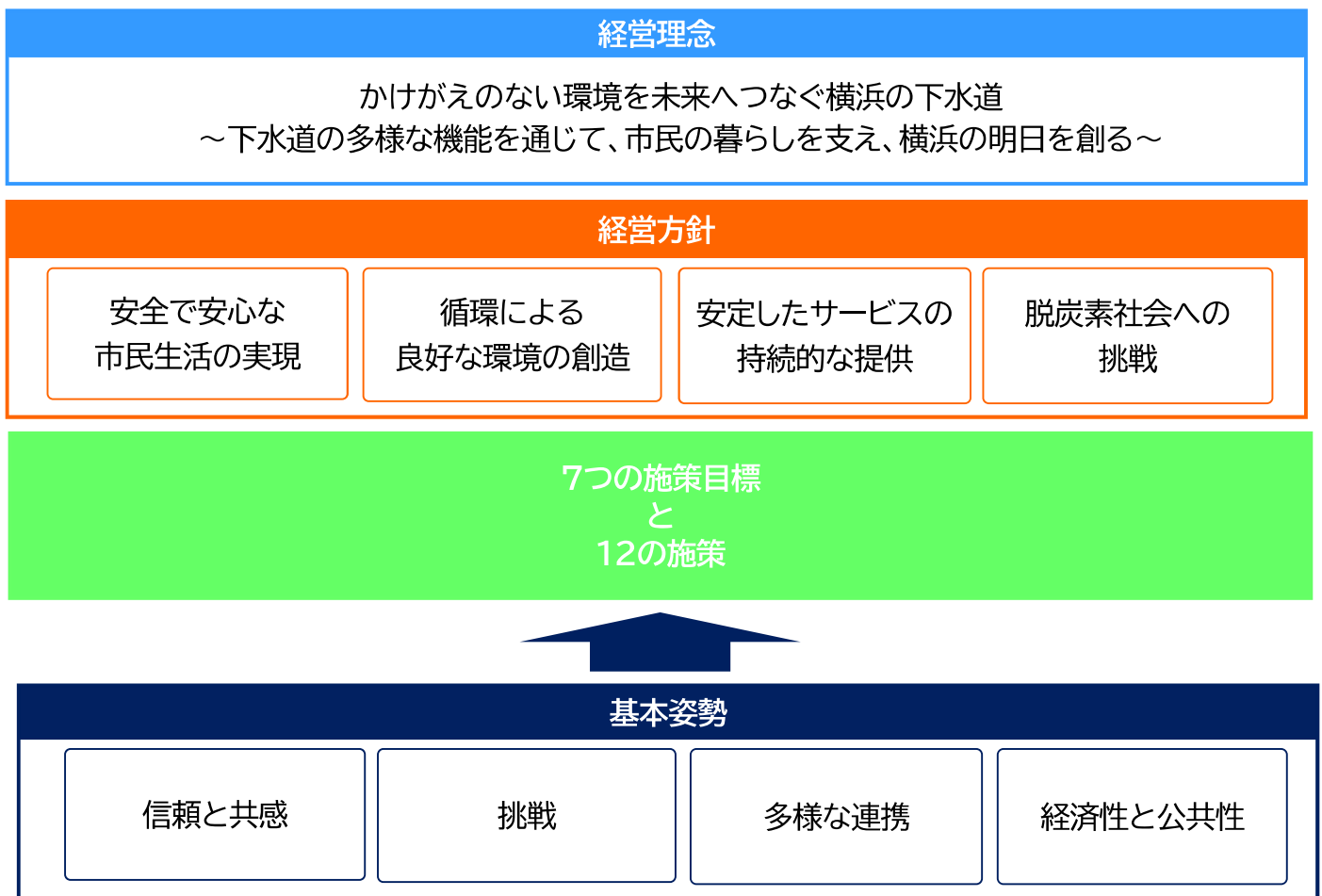
現行計画の振り返りや、下水道事業を取り巻く環境の変化・課題、横浜市下水道事業経営研究会からの提言等を踏まえ、現行計画の主要施策を引き続き着実に実施するとともに、**以下の取組を重点的に推進していきます。**

- 老朽化した下水道施設の増加、降雨の激甚化・頻発化、脱炭素社会の形成の推進に対応していくため「老朽化対策」、「浸水対策」、「温暖化対策」の強化
- 多様な主体との連携の強化や、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- 下水道事業を市民に広く、より分かりやすく伝える広報の推進
- 財政状況を検証しながら必要な取組の実施と健全な経営の両立を目指す

2 本計画の枠組み

経営理念に「かけがえのない環境を未来へつなぐ横浜の下水道」を掲げ、4つの経営方針を示し、7つの施策目標からなる12の施策を展開していきます。

事業の実施にあたっては、4つの基本姿勢のもと、職員一丸となって取り組めます。



3 主要施策の概要

施策目標1 災害に強いまちづくり

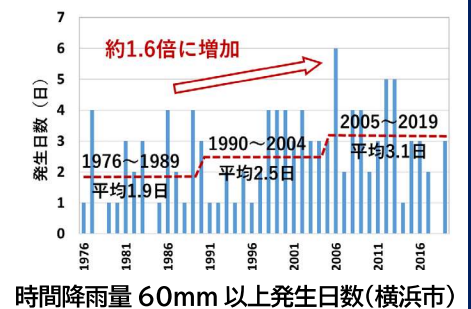
【施策1】浸水対策

■施策の方向性

大雨に対して安全・安心なまちを実現するため、目標整備水準の降雨に対する浸水被害の解消に向け下水道施設の整備を推進します。また、近年増加している集中豪雨など整備水準を超える降雨に対して被害を軽減するため、自助・共助の促進支援や、多様な主体と連携した雨水の流出抑制対策を強化します。

■主な取組

- ・過去に浸水被害を受けた地区の重点的な整備とともに、横浜駅や戸塚駅周辺地区における新たな雨水幹線等の整備
- ・気候変動に対応した新たな浸水対策の検討
- ・想定最大規模降雨（1時間当たり153mm）による浸水ハザードマップの全戸配布
- ・多様な公共施設と連携したグリーンインフラの活用や雨水貯留浸透施設の設置促進



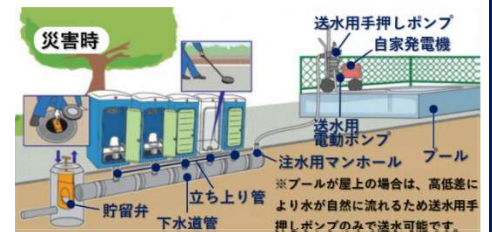
【施策2】地震対策

■施策の方向性

地震災害による市民生活への影響を最小化するため、災害時のトイレ機能の確保と下水道施設の耐震化の両面から対策を推進するとともに、災害時の危機管理体制を確保します。

■主な取組

- ・地域防災拠点におけるハマッコトイレ整備と流末枝線下水道の耐震化
- ・水再生センター等における耐震化や津波対策
- ・BCP による訓練と継続的な見直し



ハマッコトイレのイメージ

施策目標2 良好な環境の実現

【施策3】良好な水環境の創出

■施策の方向性

市民の快適な暮らしや安全で豊かな水環境を創出するため、下水の高度処理化を進めるとともに、合流式下水道の改善に取り組み、公共用水域の更なる水質改善を図ります。また、自然環境が持つ保水、浸透機能を活用することで、健全な水循環の再生を図ります。

■主な取組

- ・東京湾流域の水再生センターにおける高度処理の導入
- ・雨水吐の改良（堰のかさ上げやスクリーンの設置）
- ・グリーンインフラの活用や雨水貯留浸透施設の設置促進

【施策4】循環型社会への貢献

■施策の方向性

環境負荷の低減による循環型社会の構築や地球温暖化対策など持続可能な社会に貢献するため、下水道資源やエネルギーの活用を推進します。

■主な取組

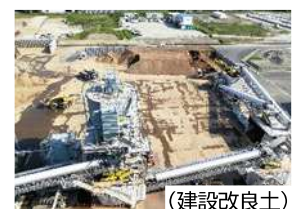
- ・下水汚泥、消化ガス、下水処理水の有効活用
- ・下水道資源を活用したスマート農業実証事業



雨水吐の改良状況



(燃料化物)



(建設改良土)

下水汚泥を燃料化物や建設資材に有効活用

施策目標3 市民生活を支える下水道の管理

【施策5】維持管理

■施策の方向性

下水道施設の機能を維持し、事故やトラブルを未然に防止するため、下水道管や水再生センターなどにおいて予防保全型の維持管理を推進していきます。

また、水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターにおいて、24時間体制により適正な運転管理を行います。

■主な取組

- ・下水道管や水再生センターなどにおける計画的な点検・調査・清掃・修繕による予防保全型の維持管理



中大口径管の調査状況

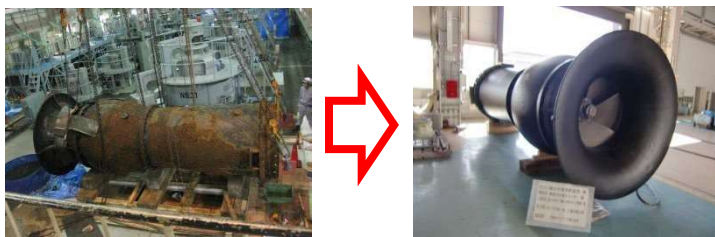
【施策6】老朽化対策

■施策の方向性

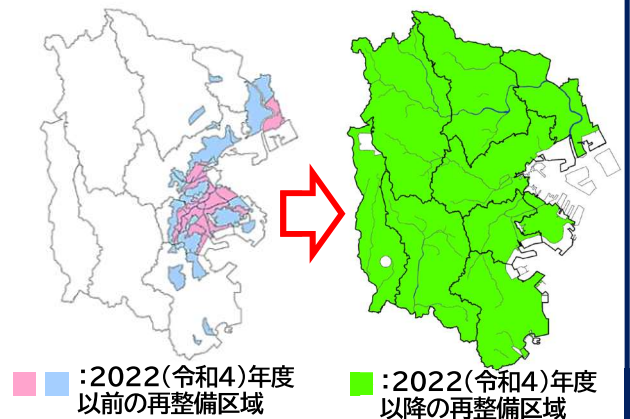
汚水の処理や雨水の排除などの機能を確保し、将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、下水道管の再整備や水再生センターの再構築などを計画的に推進していきます。また、施設や設備の再整備・再構築にあたっては適正な施設規模にするとともに、必要な機能向上を図ります。

■主な取組

- ・下水道管や取付管の再整備
(令和4年度より全市域で展開)
- ・中部水再生センター等の再構築
- ・設備、送泥管の再整備



ポンプ設備の再整備(左:再整備前、右:再整備後)



令和4年以降再整備区域を市域全域に展開

施策目標4 下水道の脱炭素化

【施策7】温室効果ガスの削減

■施策の方向性

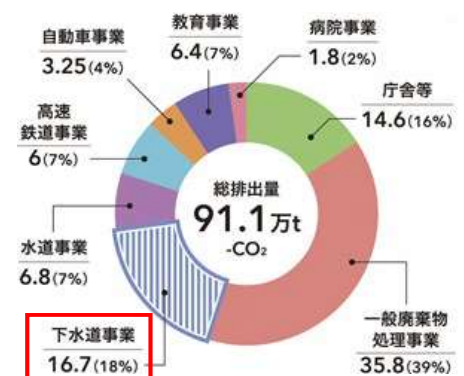
深刻化する地球温暖化を防止するため、2030年度の温室効果ガス排出量50%削減(2013年度比)、更には2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指し、下水道事業の温室効果ガス削減に取り組みます。

■主な取組

- ・「下水道脱炭素プラン」の策定及びそれに基づく施策の推進
- ・省エネ・創エネ設備やN₂O(一酸化二窒素)低排出型汚泥焼却炉の導入



汚泥焼却炉更新イメージ



温室効果ガス排出量の横浜市役所内訳(万t-CO₂、2019年度)

施策目標5 世界につながる横浜下水道

【施策8】国際技術協力・海外水ビジネス展開支援

■施策の方向性

新興国等における水環境改善への貢献や市内企業等のビジネスチャンス拡大のため、公民連携による技術協力の推進や市内企業等の海外水ビジネス展開の支援に取り組むとともに、SDGsへの貢献や本市のプレゼンス向上に繋げていきます。

■主な取組

- ・フィリピン国セブ市やベトナム国ハノイ市等における公民連携による技術協力
- ・水・環境ソリューションハブ拠点の運営や横浜水ビジネス協議会のPR



海外からの視察研修受入

施策目標6 明日へつなぐ事業運営

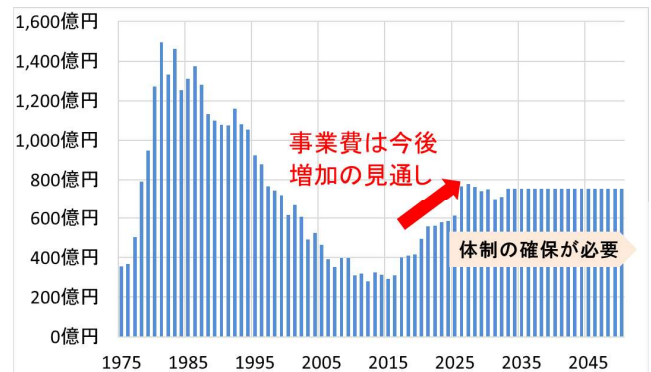
【施策9】事業を担う体制づくり

■施策の方向性

今後増加する業務量や取り巻く環境の変化に対し、事業運営を持続していく体制を確保するため、多様な主体との連携や業務の効率化を図るとともに、横浜の下水道事業を担う人材を育成します。

■主な取組

- ・市内企業をはじめとした公民連携事業の推進
- ・ノウハウやナレッジの組織的な継承と定着を図るための研修等の実施



整備費の推移イメージ

【施策10】下水道DX・技術開発

■施策の方向性

更なる業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進します。

また、下水道事業が直面する課題の解決や付加価値の創造に向けて、下水道における技術開発に取り組みます。

■主な取組

- ・「下水道DX戦略」の策定及びそれに基づく施策の推進
- ・民間事業者や大学などの研究機関、他自治体等と連携した調査・研究の推進



工事現場のリモート立ち会いの様子

【施策11】下水道事業のプロモーション活動

■施策の方向性

下水道事業への理解促進とイメージアップを図るため、市民に広く、より分かりやすい情報発信や市民との交流を通じた広報を推進します。

■主な取組

- ・SNSや動画等、様々な媒体・ツールを活用した分かりやすい広報
- ・環境教育やイベント等、様々な機会を捉えた市民との交流



下水道の出前講座の様子

施策目標7 持続可能な財政運営

【施策12】収入確保と支出削減

■施策の方向性

将来にわたり安定的に下水道サービスを提供していくため、収入確保と支出削減の取組を継続し、持続可能な財政運営を目指します。

■主な取組

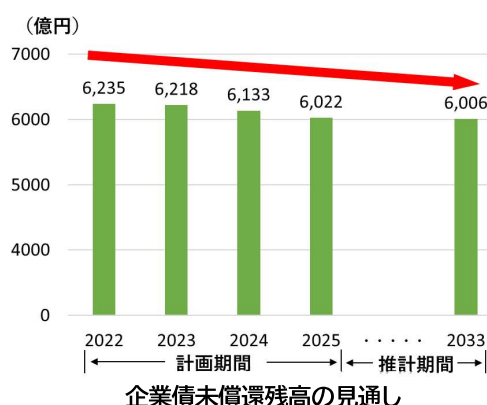
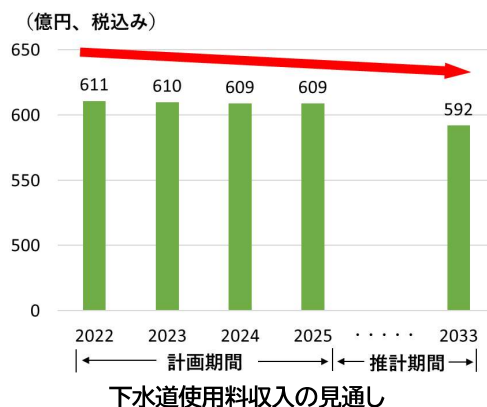
- ・下水道使用料の適正な徴収、国庫補助金の確保、下水道資源・資産の有効活用による収入の確保
- ・コスト削減(多様な電力調達等)、包括的管理委託等による民間活力の活用、企業債未償還残高の削減
- ・計画期間の財政収支計画のほか、計画期間を含む12年間の長期推計に基づく対応策を検討

(財政収支見通しの概要)

下水道使用料収入は人口減少等により減少傾向で推移しますが、企業債未償還残高は新規の起債発行を抑制することで削減していきます。

(4か年の経営の方向性)

下水道使用料や国庫補助金などの収入確保と支出削減に着実に取り組み、計画期間中は現行の使用料単価・体系を維持しつつ健全な財政運営を進め、持続可能な下水道事業を目指します。



4 主な取組の指標

主要施策	4か年の主な取組	進捗目標	
		計画開始時 (R4年度当初)	計画終了時 (R7年度末)
【施策1】 浸水対策	浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準(約50mm/時間)の整備(地区数)	114 / 138 <着手済119>	119 / 138 <着手済123>
	浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準(約60mm/時間)の整備(地区数)	38 / 41 <着手済40>	39 / 41 <着手済41>
	目標整備水準(約74mm/時間)の整備(横浜駅周辺地区 雨水幹線整備)	立坑施工	シールド施工
【施策2】 地震対策	ハマッコトイレの整備(箇所数)	365 / 459*	完了済(R5)*
	地域防災拠点流末枝線下水道の耐震化(箇所数)	312/459	459 / 459 (完了)
	水再生センター等における耐震化(施設数)	51 / 69	58 / 69
【施策3】 良好な水環境の創出	高度処理の導入(系列数)	30 / 46	37.5 / 46
	雨水吐の改良(箇所数)	142 / 146	完了済(R5)
【施策4】 循環型社会への貢献	下水汚泥の有効利用率(%)	100	
	下水道資源を利用したスマート農業実証事業	事業着手	効果検証
【施策5】 維持管理	小口径管の清掃・スクリーニング調査(km/年)	1,200	
	中大口径管の調査延長(km/年)	150	
【施策6】 老朽化対策	下水道管の再整備(km/年)	30	
	取付管の再整備(箇所/年)	8,000	
【施策7】 下水道の脱炭素化	温室効果ガス排出量に対する削減率(2013年度比)(%)	-16.6	-30

※地域防災拠点 459 箇所のうち、小学校の建て替え工事のため整備ができない 3 箇所を除く。

5 SDGs と施策との関連

下水道の基本的役割は「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資すること」であり、SDGs と密接に関係しています。本市の下水道事業は7つの施策目標を掲げて取り組んでおり SDGs の実現にも貢献していきます。

施策目標	関連するゴール
施策目標 1 災害に強いまちづくり	9 産業と技術革新の基盤をつくろう、11 住み続けられるまちづくりを、13 気候変動に具体的な対策を
施策目標 2 良好な環境の実現	6 安全な水とトイレを世界中に、7 持続可能なエネルギーを世界につなぐ、12 つくる責任、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう
施策目標 3 市民生活を支える下水道の管理	6 安全な水とトイレを世界中に、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、11 住み続けられるまちづくりを
施策目標 4 下水道の脱炭素化	7 持続可能なエネルギーを世界につなぐ、13 気候変動に具体的な対策を
施策目標 5 世界につながる横浜下水道	3 すべての人に健康と福祉を、6 安全な水とトイレを世界中に、8 働きがいも経済成長も、17 パートナリシップで目標を達成しよう
施策目標 6 明日へつなぐ事業運営	6 安全な水とトイレを世界中に、7 持続可能なエネルギーを世界につなぐ、8 働きがいも経済成長も、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、17 パートナリシップで目標を達成しよう
施策目標 7 持続可能な財政運営	12 つくる責任、17 パートナリシップで目標を達成しよう

ご意見の提出方法

いずれかの方法でご意見をお寄せください。

オンラインでのご意見提出【推奨】

オンライン入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）へアクセスし、入力ください。

（アドレス）

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0dbb8851-5a5c-4300-a9cb-5173089a6aed/start>



電子メール：ks-asset@city.yokohama.jp

郵便 右のハガキを切り取ってお送り下さい。切手は不要です（当日消印まで有効）。

FAX 045-664-0571

※電子メール、FAX でご提出いただく場合は住所（居住区のみ）・年代・「横浜市下水道事業中期経営計画 2022」へのご意見である旨を明記したうえでお送りください。

注意事項

- ・ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受けできません。
- ・提出の際には、ご住所、お名前をご記入ください。
- ・お寄せいただいたご意見・個人情報については今回の「横浜市下水道事業中期経営計画 2022」の策定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。
- ・ご意見の概要とそれに対する市の考え方等は個人情報を除き、令和 4 年 11 月に本市ホームページで公表する予定です。
- ・ご意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

✂️ 切り取り

「横浜市下水道事業中期経営計画 2022」(素案)
 についてご意見をお寄せください。

このハガキは使用できません。

ありがとうございました。

6 これまでの経緯と今後の進め方

令和3年8月	横浜市下水道事業経営研究会より「今後強化すべき施策」等について提言を受領
令和4年9月	素案に関する市民意見募集を実施（9月20日～10月19日）
令和5年2月	横浜市下水道事業中期経営計画 2022 策定（予定）

「横浜市下水道事業中期経営計画 2022」（素案）本編は次の場所でご覧いただけます。

・市ウェブサイト URL:
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/keiei/chukikeiei/gesuityuuki2022.html>



- ・区役所広報相談係
- ・市民情報センター（市庁舎3階）
- ・環境創造局下水道事業マネジメント課（市庁舎28階）

切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承認
8374

差出有効期間
令和4年
11月30日まで
(郵便切手不要)

2 3 1 - 8 7 9 0
0 0 5

横浜市中区本町6-50-10
横浜市環境創造局
下水道事業マネジメント課
経営担当行

このはがきは使用できません。

|||||

回答されるあなたの情報を教えてください。

お名前

ご住所 横浜市()区 市外

年代 10代以下 20代 30代 40代
50代 60代 70代以上

市民意見募集期間

令和4年9月20日(火)から10月19日(水)まで

※郵便の場合は当日の消印まで有効



令和4年9月
横浜市 環境創造局
下水道事業マネジメント課
経営担当



電話：045(671) 2941
FAX：045(664) 0571